

平成27年度第1回印西クリーンセンター環境委員会

会議録（概要版）

1. 期 日 平成27年6月27日（土）午前10時から12時まで
2. 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 委員出欠状況
☆甲（10名中 10名出席）☆乙（28名中 21名出席）☆傍聴者 なし ☆事務局 2名

会議次第

1. 開会
2. 議長選出（甲側委員）
3. 議事録署名人の選出
4. 議 事
 - (1) 印西クリーンセンター操業状況について
 - (2) 白煙防止装置の運用停止の継続について
 - (3) 次期施設計画及び現施設の延命化工事の進捗状況について
 - (4) 印西クリーンセンター周辺臭気について
 - (5) 印西クリーンセンター緊急時対応マニュアルについて
5. その他
6. 閉会

配付資料

- ・平成27年度第1回印西クリーンセンター環境委員会 委員名簿、席次表
- ・平成26年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書
- ・報告事項1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について（H26、H27）
- ・印西クリーンセンター環境委員会細則
- ・環境用語解説
- ・平成26、27年度搬入車両数と搬出車両数・・・・・・・・・・（資料1）
- ・印西クリーンセンター放射性物質に関する報告・・・・・・・・・・（資料2）
- ・白煙防止装置の運用停止の継続について・・・・・・・・・・（資料3）
- ・次期施設計画・印西クリーンセンター延命化工事進捗状況・・（資料4）
- ・印西クリーンセンター周辺臭気について・・・・・・・・・・（資料5）
- ・印西クリーンセンター緊急時対応マニュアル・・・・・・・・・・（資料6）
- ・自治会側から事前に提出された「平成27年度第1回環境委員会議題」の写し・・・（資料7）
- ・自治会側からの質問事項に対する回答書・・・・・・・・・・（資料8）

4. 議 事

議題（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

表－1）平成27年2月～3月ごみ搬入量、焼却量

- ・平成27年2月のごみ搬入量は2,982トン（うち事業系837トン）、ごみ焼却量は3,137トン。
- ・平成27年3月のごみ搬入量は3,643トン（うち事業系1,009トン）、ごみ焼却量は2,903トン。
- ・平成26年度のごみ搬入量合計は45,524トン（うち事業系11,841トン）、ごみ焼却量は41,467トン。

（平成27年4月～5月ごみ搬入量、焼却量）

- ・平成27年4月のごみ搬入量は3,772トン（うち事業系1,009トン）、ごみ焼却量は3,780トン。
- ・平成27年5月のごみ搬入量は4,062トン（うち事業系1,012トン）、ごみ焼却量は2,880トン。

【平成26年度排出ガス測定、騒音・振動測定、悪臭物質測定、臭気濃度測定、ごみ質分析、気象測定結果】

表－2）排出ガス測定

- ・前回報告済みです。

表－3）騒音・振動測定

- ・騒音、振動測定を1月7日に行い、測定値は全て協定値以下でした。

表－4）悪臭物質測定

- ・悪臭物質測定を2月16日に行い、測定値は全て協定値以下でした。

表－５）臭気濃度測定

- ・臭気濃度測定を敷地境界で2月16日に行い、測定値は全て目標値以下でした。また、煙突出口は2月16日に測定を行い、目標値以上の臭気が測定されました。なお、臭突出口においては目標値以下でした。

表－６）処理水の水質測定

- ・前回報告済みです。

表－７）大気測定車による測定

- ・前回報告済みです。

表－８）排ガス中の重金属測定

- ・前回報告済みです。

表－９）ごみ質分析

- ・ごみ質分析は年４回実施しており、2月12日の分析結果では、紙類37.7%、厨芥類24.7%、布類0.3%、草木類6.1%、プラスチック類27%、ゴム類1.5%、金属類0.2%、ガラス類0%、セト物、砂、石0.6%、その他1.9%です、水分48.5%、見掛比重が0.141kg/ℓ、低位発熱量については2,370kcal/kgでした。年４回の結果より、全体的に紙類の割合が多く次にプラスチック類、草木類、厨芥類の順となっています。

表－１０）気象測定結果

- ・気象測定結果は、騒音、振動、悪臭物質、臭気濃度の測定日の気象状況となっています。

【搬入車両数と搬出車両数】

（平成26年度搬入車両数）

- ・平成26年4月から平成27年3月までの計は44,833台で、平成25年度と比較して1.09%減。

（平成27年4月～5月搬入車両数）

- ・平成27年4月3,684台、5月4,083台、4月から5月の計は7,767台で、前年度の同時期と比較して0.3%減。

（平成26年度搬出車両数）

- ・平成26年4月から平成27年3月までの計は1,474台、平成25年度と比較して3.47%減。

（平成27年4月～5月搬出車両数）

- ・平成27年4月145台、5月128台、4月から5月の計は273台で、前年度の同時期と比較して3.41%増。

【印西クリーンセンター放射性物質に関する報告】

印西クリーンセンター放射性物質に関する報告について、放射性物質の測定結果は、直近5月飛灰が1,098ベクレル/kg、主灰が316ベクレル/kgでした。排ガス中の放射性セシウムの測定は、月1回行っており、これまで検出されたことはありません。空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界計9地点で週1回測定しており、そのうち第2地点、第3地点、第4地点、第6地点の4地点の月平均、東西南北というような意味で4地点の月平均を載せています。直近5月の測定平均で一番高いのは、東側第6地点の0.118マイクロシーベルト/hでした。焼却灰の処理状況について、放射性物質の測定結果より基準値8,000ベクレル以下を確認し、民間処理業者への搬出、資源化と印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処理をしています。また、当初発生した基準値を超えた指定廃棄物は、一時保管を継続しています。

【質疑応答】

[乙委員] ごみ搬入量で一般のごみは若干減っていますが、事業系のごみは減っていない。事業系のごみを減らす指導等を行っていますか。

[甲委員] 事業系のごみについては、事業所は民間の受け入れ施設との経費比較等を考慮してクリーンセンターへごみの搬入をしていると考えています。民間では一般廃棄物のうち草木類について、放射性物質の関係で、一時受け入れできない状況が続き、クリーンセンターで受け入れを継続してきました。事業系のごみが減らないのは、そのような状況もあると考えております。

また、クリーンセンターでは、事業系ごみの適正搬入を確認するため展開検査を実施しています。昨年度は1回の実施でしたが、今年度は2回の実施を予定しており、展開検査の結果を踏まえて事業者への指導に当たりたいと考えています。

[乙委員] 民間に今まで草木類を処理してもらっていたのを拒否されたので、クリーンセンターに持ってきたというのにも確かにあったかもしれませんが、事業者は価格が安いところに持っていくというのが前提だと思いますので、クリーンセンターの受入れ価格が民間に比べて安いのではないかと思います。民間施設の受け入れ価格は調べているのでしょうか。

[甲委員] 事業系ごみの手数料について民間施設では、ごみの処理区分によって値段は違います。クリーンセンターでは適正価格という意味では、処理コストや近隣施設の状況も確認しながら料金設定をしています。前回の改定では、消費税増率分の増額をしました。現行の料金は、処理コスト及び賦課率等から適正価格であると考えています。

[乙委員] 事業系のごみでは、特に紙類が多いのではないかと思います。紙類は、当然資源物になるので、展開検査等で時々チェックして、事業者に指導していただきたい。

[甲委員] 事業系のごみの搬入について、毎年度、事業所から申込み手続きの際に、搬入するごみ質等、その都度確認しています。それから、社内の機密文書処理等の関係から資源に回すのではなくて、確実に処理をしたいという事情もあり、クリーンセンターでは事業者を確認をしています。

[乙委員] シュレッダーにかけた紙も資源になると聞いていますので、機密文書に関してもできるだけシュレッダーにかけて資源に回して欲しいと指導をお願いします。

[乙委員] 空間線量のデータがありますが、震災前の計測データはありますか。また、第2地点と3、4、6地点では有意差がありますけれども、何か理由があるのでしょうか。

[甲委員] 空間線量の測定時期については、焼却灰の測定時期も同じで、平成23年7月から測定を開始しております。平成23年3月11日の東日本大震災以降、平成23年6月に環境省から千葉県を通して各団体に通知が来て、施設として測定をしてほしいというのが始まりです。したがって、それ以前のデータはありません。

第2地点が他のところに比べて低いのは、原因を検証していないのですが、一般的には雨水が溜まるような場所や、風が通り抜けにくい場所は放射線量が高くなるような傾向があります。

議題（2）【白煙防止装置の運用停止の継続について】

印西クリーンセンターでは、ごみの焼却から発生する熱をボイラーにより蒸気を発生させております。その蒸気は、発電、温水センター、地域冷暖房などに有効利用しています。その蒸気の中には煙突から発生する水蒸気の水蒸気のみをできるだけ見えなくするために再度加熱する白煙防止装置を設置しています。

しかし、昨今、地球温暖化が懸念されることや、低炭素化社会実現に寄与するため、この白煙防止装置で利用する蒸気を発電や地域冷暖房に利用することを目的とし、平成24年7月から白煙防止装置の運用を停止しています。

環境委員会です承をいただいている白煙防止装置の停止について、引続き平成28年6月までの運用停止の承認の協議をさせて下さい。また、白煙防止装置を運転停止したことにより、昨年7月から今年6月までの1年間、約6,400トン、金額に換算しますと、約900万円に相当する蒸気の節約ができました。

【質疑応答】

[乙委員] 運用停止の継続について、なぜ毎年環境委員会に諮るのですか。変更がなかったら来年また同じことを諮る必要はないのではと思います。

[甲委員] 昨年、6月の環境委員会に自動継続について諮りましたが、毎年1年ごとの更新が好ましいという意見がありました。

[乙委員] この白煙防止を停止することで近隣の企業に発電と熱供給を行っているわけですが、企業が反対をし、クリーンセンターがここから移転する計画が遅れるということはないのですか。

[甲委員] 次期施設の移転の計画と現在の熱供給の問題に関しては、全く別の問題として考えています。優先的には移転計画は先の話になります。

[乙委員] それは、企業のほうも承知していますか。

[甲委員] 現在、協議はまだしておりませんが、順次説明をして行く予定です。

[乙委員] そのようなことであれば、環境委員会の委員は毎年代わるので、自動継続は認められません。

[乙委員] CO₂の削減はどれくらいになりますか。

[甲委員] CO₂の換算はしていません。

[乙委員] 目的に地球温暖化防止を掲げているので、CO₂の換算についてはいろいろな算出の方法があると思いますので、やはりCO₂に関することを明示しないと説得力に欠けるのではないかと思います。そうでなければ、目的の表現を変えるような形をとっていただきたいと思います。

[議長] 自動更新に対して承認するという意見と、反対という意見、両方の意見が出たので、総意をとりたいと思います。自動更新を承認する方、挙手をお願いします。

[挙手] 5人

[議長] 自動更新を承認する方は少数ということで、白煙防止装置の運転停止については、毎年委員会に諮るよう組合をお願いします。

議題（3）【次期施設計画及び現施設の延命化工事の進捗状況について】

印西クリーンセンターは、昭和61年3月に施設が竣工し、操業を開始しました。その時点では、施設の延命化対策というものを施すということは考えておりませんので、更新時期に合わせて建て替えを実施する計画でした。現在もこの施設の中にテニスコートとして残っている用地が建て替えの用地として確保をしていた場所になります。平成11年になりますが、ごみの量が年々増加しており、また当時の千葉ニュータウンの人口計画も

考慮し、第2期工事で3号炉の増設工事が竣工されました。これにより、当クリーンセンターは3つの炉による操業ということになり、現在に至っています。

操業開始から24年経過した、平成21年度ですが、現敷地内を対象地として、次期中間処理施設の整備事業という形で組合の正副管理者へ提案し、あわせて構成市町村議会にもその内容の説明をしました。しかし、当時の構成市町村議会にいて、現在地ありきではなく、ほかの場所も候補地として検討すべきとの意見があり、現在地を含めて新たな建て替え用地を見直すことになりました。

これを受けて、当時の構成市町村から5カ所の推薦があり、当時の整備検討委員会で、現在地を加えた6カ所について比較評価を行ってきました。この評価結果を組合の正副管理者会議に諮り、最終決定といたしまして平成23年6月に泉・多々羅田地先の9住区というニュータウン区域が、平成30年度稼働を目指した次期中間処理施設の建設予定地として決定しました。

その後、平成24年11月に、印西市長から当時建設予定地として決定していた9住区を白紙撤回したいとの申し入れがあり、組合の正副管理者会議において協議を諮り、結果として白紙撤回の合意には至らなかったものの、現施設の安全、安定稼働の確保、それから次期施設の用地の確保、次期施設の経費の抑制という3点について基本的な合意を図ったところです。この3点の合意を受け、新たな次期施設の早期実現に向けての事業の促進、一方で現施設の安定的な稼働をさせるための延命化対策を実施することになりました。

以上が次期施設と延命化に関する共通経緯です。

次に、進捗状況です。まず、次期施設計画ですが、新たな用地選定に伴い昨年度まで用地を公募により募集をして、公募のあった4カ所の応募地と現在地を加えた5カ所を、環境委員会の代表者にも加わっていただいた住民主体で構成した用地検討委員会において、それぞれの候補地の比較評価の検討を行いました。結果については、最終答申書とし組合管理者に報告をしました。この答申を受け、組合管理者である印西市長、そして副管理者の白井市長と栄町長で、各応募地の現地の調査を行い絞り込みの協議を行いました。

協議結果は、用地検討委員会での最終評価、周辺住民との合意形成など、総合的に勘案した上で、次期中間処理施設とともに育む長期的な地域づくりについて特段の有意性が認められると判断して、吉田地区を選定しました。組合ではこの選定結果を吉田地区の地元町内会に当たる、印西市吉田区に報告するとともに、意見交換会を実施しながら吉田区と当組合において事業を推進するに当たり、双方の役割、今後における協議の進め方等基本的な事項について確認、合意に至り、次期中間処理施設整備事業の施行に関する基本協定書を平成27年3月に締結をしました。

平成27年度は、基本協定書の締結により、次期施設の骨格づくり及び地域の振興策に現在取り組んでいます。その内容ですが、2つの検討委員会を設置し、調査、審議を開始しました。施設整備検討委員会では、次期中間処理施設整備に向けた基本的事項の検証、整備基本計画の検討、事業方式の検討、整備スケジュールの検討を行います。地域振興策検討委員会につきましては、次期中間処理施設整備に伴い、周辺地域の活性化に係る骨格をつくり上げていくため、地域振興策の抽出、抽出された地域振興策の基本構想の検討及び評価を行います。

委員構成につきましては、どちらも専門的知識を有する学識経験者3名、公募による住民委員3名、建設候補地の周辺住民委員3名以内の構成となっております。学識経験を有するものは、施設整備検討委員会では廃棄物処理、施設整備、環境のそれぞれの分野からお願いしております。地域振興策検討委員会におきましては、都市建築、店舗展開、地域振興のそれぞれの分野から学識経験を有する方を委嘱しています。

また、建設候補地の周辺住民におきましては、周辺町内会である印西市の松崎区にも委員選出をお願いしておりますが、過去に建設反対を表明した経緯もあることから、委員選出について協議を行っていますが、現在において選出はいただけていません。引き続き事業に対して理解をいただけるよう、松崎区に対して折衝していきたいと考えています。

今後の両委員会のスケジュールは、会議開催を月1回の間隔で10回の予定です。最終答申の素案がまとまり次第、地区住民を対象としたパブリックコメントの実施、検討結果の説明会の開催を予定しています。これらの意見を踏まえて最終協議を行い、平成28年の3月末には組合管理者へ答申を行う予定です。

次に、延命化工事の進捗状況について報告します。次期施設計画が用地選定からとなり、次期施設稼働までの間、現施設を安定稼働させる施策が必要となり、一般的な使用年数を超えて長期に施設を安定かつ正確に稼働させるには主要な機器の更新を含め延命化工事が必要との結論に至りました。

延命化工事の必要性につきましては、組合正副管理者会議を経まして、構成市町村議会、地区住民を対象に、昨年説明会を実施しています。説明会后、具体的な建設候補地が選定されたことで現施設の稼働期間なども見直した内容で工事内容も精査し、工事は平成27年度から平成29年度末までの約3カ年で印西地区のごみを受け入れながらの工事を予定しております。また、それぞれの構成市町の財政負担を軽減するために、国の交付金を活用します。交付金対象事業では現施設よりCO₂を3%削減、工事後の稼働期間にいては、10年以上が交付金の交付要件となっておりますが、最低稼働期間を10年として交付条件を満たす事業で申請します。

次に、主な更新設備ですが、施設的环境性の維持を前提にして、10年以上稼働させることを想定し、次期施設の進捗状況を勘案した上で、更新機器の大幅な見直しを行いました。安定的な操業ができることを念頭に更新設備の検討をしています。

【質疑応答】

[乙委員] 国からの補助金は、CO₂を3%削減するということが条件になっておりますが、どういう手段で3%を削減しようと考えていますか。

国から補助金は10年以上稼働しなさいという条件だと思いますが、次期施設の建設が決まって、7・8年で施設が完成したとすれば、10年以上稼働との条件に満たないので、補助金を返還しなければいけないのですか。

[甲委員] CO₂を削減するには省エネ機器を使います。例えば、ポンプなどはインバーター制御のインバーターポンプにします。ボイラー関係では、より効率のよいボイラーなどにします。それから、コンピューター設備についても省エネタイプを導入します。以上のようなことを勘案しまして、延命化工事を担当する業者にCO₂を3%削減するような設計条件で契約する予定をしています。

[甲委員] 延命化工事に関連することですが、吉田地区については、建設予定地としてまだ決定した段階ではありません。あくまでも候補地として決定して基本協定を締結したところです。今年度その施設整備の内容、地域振興策について骨格づくりを進めているところです。その内容を踏まえて、最終的に吉田区と協議をした上で、平成28年度当初を予定していますが、整備協定という形で最終の合意を取りたいと考えています。

それらを踏まえた上で次期施設のスケジュールを立て、各検討委員会で協議しているところです。環境アセスや埋蔵文化財、それから都市計画の決定であるとか、いろいろな諸手を踏まえた上で、次期の中間処理施設の稼働開始は、現在のところ平成40年度ということで計画をしています。

現段階では延命化の稼働期間10年と合致するような形になっており、現在のところは前倒しとかという話の段階には至っていませんので、検討もしておりません。また、次期施設が早期に稼働が可能になりそうだというような形になってくれば、その時点で交付金について国、県等との協議を考えています。

[乙委員] CO₂を削減といいますが、ごみ焼却施設は植物由来のものを燃やしてCO₂が出ても、化石燃料を燃やしているのではないから、CO₂はゼロとして評価するというのが一般的です。それでは一体どのCO₂を減らすのか、化石燃料由来のCO₂が温暖化に寄与するということになっていますので、化石燃料由来のCO₂を減らすという意味なのか、全体的、植物由来のものも全部含めて減らすという意味ですか。

[甲委員] 排ガス成分については、環境委員会で報告しています。CO₂やその他の成分も全部測っております。それを基にして各機器を見直した場合3%以上の削減をするということで業者から提案をいただき、今のところ具体的にどの機器を削減すれば3%クリアするかはこれから精査していきます。

[乙委員] ボイラー効率を上げるとかして結果的にCO₂は下がるだろうという、そのようなことを目指しているわけですか。

[甲委員] そういことです。

[乙委員] 吉田地区の候補地ですが、1年ほど前に広く各地区の住民が集るなか説明会がありました。吉田地区からだという方が2人出席していて、移転には反対だということをその2人の方は発言していました。今度の吉田地区では多くの方がここへ工場を持ってきて欲しいと言っていますが、反対の方がゼロではないので、来年の3月に決まるまでは、工場の方もその説得が大変だと思いますが、それが決ってから、本当の意味で動き出すと思います。今回初めて環境委員になられた方がおりますので、念のためこういう発言をいたしました。

[甲委員] 今の乙委員の発言ですが、1つ勘違いされていることがありますので、訂正させてください。昨年の説明会で反対の表明をされたのは、吉田区の方ではなくて周辺の松崎区の方です。

松崎区からはその後、文書等もいただいています。クリーンセンターでは吉田区と協議をへて、基本協定を締結した上で、今後、事業をどのような形で進めるのかということを検討しております。また、松崎区に関しても周辺町内会ということで、検討委員会へ参加をしていただき、一緒に考えていこうということで、今折衝をしているところです。

清掃工場というのは、迷惑施設であるというイメージが過去から強くあります。それが今の技術で清掃工場が持つエネルギーをいかに地域で使っていくか、また、事業として地域振興につなげることができるか、ということ吉田区のほうからは提案をいただいております。それらを含め今骨格づくりを進めており、迷惑施設ではなくて、エネルギー施設というような観点を周辺の方々にも持ってい

ただけるよう、説明をしています。

検討委員会では、今年度末まで検討を重ね、最終的に組合管理者に答申をします。その答申を踏まえ、吉田区と最終的な協議を数回実施することになります。最終的に吉田区の候補地となっている場所に清掃工場の建設に向け、最終合意をいただくことを来年度の当初に予定しています。

[乙委員] 延命化工事に当たって、データ処理設備、自動制御設備、コンピューター装置などの更新を考えているということですが、過去の環境委員会で組合は、平成30年以降は、現在稼働中のコンピューターの部品の製造は、中止になってしまうとのことで、部品の中身は、ソフトも含んでこの制御系の運転のノウハウが詰まっていて、それを使い続けることはできないので、ここは平成30年までしか運転できないのだという説明がありました。それが今平成40年まで運転するという事なので、コンピューターはもちろん、部品も製造中止になったものをどうやって交換していくのですか。

[甲委員] コンピューター装置は平成30年までの修理保証という回答がありました。過去3年間をかけて、コンピューターをオーバーホールし、平成30年までの修理可能対応としました。平成30年以降に故障した場合はもう部品の供給が不可能ですということも業者から説明を受けています。この延命化工事では、コンピューター装置を全て更新する予定をしています。

[乙委員] 平成30年になる前の3年間に設備を更新するので、あと10年はもつだろうという話ですか。

[甲委員] はい、そうです。

議題(4)【印西クリーンセンター周辺臭気について】

初めに、臭気モニタリングについて引き続き協力いただいておりますこと、誠にありがとうございます。印西クリーンセンターの周辺臭気について、においがすると、その根源が印西クリーンセンターからではないか、と連絡をいただくことがあり、組合としても一つの事業所として、環境に悪影響を及ぼすことはできませんので、においが、この施設が発生源であるのか、においを感じた時間帯等を聞き取りし、その時間帯の風向きや燃焼温度を含めた稼働状況を確認した上で、連絡をいただいた方には施設の運転状況により、施設から発生しているにおいかどうかの判断状況を説明しています。

臭気に関する情報として、昨年度に周辺住民の方から、焦げ臭いにおい、ごみと思われるにおい、においは夏場に多い、などの情報が寄せられました。また、昨年度9月の環境委員会でも、北側地区の委員から同様の情報提供がありました。

次に、印西クリーンセンターの臭気濃度測定の実況です。煙突出口、臭突出口、敷地境界で年2回測定を実施しています。その中で煙突出口では、協定目標値の500を度々超えている状況であり、平成24年度から平成26年度までの直近3カ年の状況では測定12回中8回が協定目標値を上回る結果でした。

次に、平成27年5月までのモニタリングの実況を報告します。印西クリーンセンターの北側地区では51回、南側地区では1回、合計で52回においがあるとの報告がありました。これまで9カ月間のモニタリングでは、北側地区では風向きに係わらず燃焼臭のようなにおいが確認されています。なお、においが確認された日について、周辺住民の方や一般の通行人からの情報提供はありません。また、関係機関にも確認していますが通報等はありません。南側地区では、印西クリーンセンターから風下側に当たる時間帯が多い状況ですが、モニタリングにおいて、においが確認されたことは一度もありません。

これまでの状況を踏まえ今後の対応等ですが、1点目として、においに関する問い合わせについては、現在の受けられる体制・連絡の取れる体制を継続していきます。2点目として、今まで以上に焼却前のごみの攪拌を行い、常に完全燃焼を心がけた運転管理における低減対策に努めていきます。なお、今年度は煙突出口の臭気濃度測定を例年より早く6月5日に実施しました。結果速報では、午前の1回目が40、午後が79でした。3点目として、臭気の専門家を有する外部機関による調査として、今年度、臭気に関する専門機関の公益社団法人におい・かおり環境協会へ周辺臭気調査業務を委託し、6月5日に実施しましたので、その概要を報告します。当該業務委託は、印西クリーンセンター周辺において確認されている臭気の実態を把握するため、臭気判定士による臭気環境調査を実施したもので、印西クリーンセンター排ガスの臭気判定、臭気の質や強さ、印西クリーンセンター周辺の臭気判定、臭気の質や強さ、漂う頻度など、また周辺の臭気判定におけるマッピング、印西クリーンセンター排ガス臭気との判定になります。調査の場所及び範囲は、印西クリーンセンター及び、その周辺1.5kmの範囲で、住居地域等を考慮した中で、東西南北、計24地点で実施しました。調査結果の報告は、7月になりますので、次回9月開催の環境委員会で報告します。また、組合ホームページでも公表します。専門機関への調査委託については、今後も印西クリーンセンター臭気濃度の測定結果、臭気モニタリングの実況等を踏まえて検討、対応していきます。

次に、周辺臭気に関するモニタリングについては、今年度の実施に当たり、各自治会に協力者の推薦をお願いしましたが、一人もいない状況です。周辺臭気の実況は、方向・距離・人数から十分とは言えないまでも、初期の目的として、概ね把握することができたものと考えていますが、夏場におうことが多いとの情報に対し、

昨年9月からの実施であり、今年度8月まで実施したいことから、今年度の環境委員さんの中から協力していただけの方について、この後、質疑を受けまして、最後に議長から確認をお願いします。

【質疑応答】

[乙委員] 臭気濃度測定結果で、煙突で1回目、2回目と測定していますが、この1回目と2回目というのは、どういうことなのでしょうか。

[甲委員] 測定は年2回、8月と2月に実施しています。測定日の午前中に測定した結果を1回目、午後測定をした結果を2回目と標記しています。

[乙委員] わかりました。そうすると、午前と午後では大きく変わっています。それから、100位の数値もあります。この臭気濃度というのは、そんなにばらつくものですか。臭気濃度の測定は、どのような方法で行っていますか。

[甲委員] 臭気濃度の測定方法は、3個のにおい袋を用意し、2個には無臭の1個には採取した空気を入れて6人のパネルにより臭気の有無を判定し、大方のパネルが着臭空気を判定できなくなるまで希釈することにより、臭気濃度を計量する方法です。これを三点比較式臭袋法といいます。元のにおいを30倍、100倍、300倍、1,000倍というように希釈して測っていきます。このような測定方法でどこまでにおったか、その数値を平均化し表示しています。

[乙委員] 例えば平成24年の8月の1回目ですと、排ガスの袋のにおいを160倍薄めてにおわなくなったと、そういう理解でよろしいですか。

[甲委員] 実際に160倍ではないのですが、例えば300倍とか200倍とかそれぞれの薄めたものを6人がにおいを嗅いだ時に感じた平均値です。それを計算式に入れ数字が出てきます。

[乙委員] においの問題は感覚的なものがあり、煙突から出るにおいをどうやって消すかということをしなくて、幾らモニターをしても原因が残るわけですから、臭気濃度の問題をどういうふうに解決していくかということにも力を入れていただきたいと思います。

[議長] それでは、7月、8月のにおいのモニタリングに協力いただける委員の方がいましたら、この場で挙手をお願いします。

[挙手] 6人あり

議題（5）【印西クリーンセンターの緊急時対応マニュアルについて】

印西クリーンセンター緊急時対応マニュアルについて報告します。本マニュアルの目的は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、施設の維持管理及び安全管理に努め、安全操業を行うことを目的としております。

地震発生時の対応では、まず現場の点検を行います。現場点検の結果、異常がなければ、中央操作室にて、コンピューターにて集中操作が可能なら、運転を継続します。しかし、中央操作室でコンピューターによる集中操作が不可能であれば、安全を確認してから、仮の埋火作業に入ります。仮の埋火作業とは焼却を一時停止することです。現場点検の結果、異常があれば、予備機などに切りかえ、運転不可能であれば、埋火作業で焼却炉を降温します。その後、重大な故障が発生した場合は、修理期間中ごみの外部委託を検討します。その際には住民の方に構成市町を通して、排出抑制をお願いする場合があります。

爆発発生時の対応では、炉の埋火作業については、地震発生時の対応と同様の扱いになります。

火災発生時の対応では、初期消火を行います。初期消火が不可能な大きな火災は、消防署へ通報し、安全に消火することを心がけます。

事故を未然に防ぐため、各種類別の教育、訓練を行っています。

【質疑応答】

[乙委員] B・Tと書いてありますが、これはボイラー・タービンという意味ですか。

[甲委員] ボイラー・タービン主任技術者のことです。略してB・Tと記載しています。

[乙委員] 事故の程度によっては環境委員会を非常招集して経過等の報告をするというのもあると思いますが、マニュアルにはこの部分について一切書いてありませんが、どのように考えていますか。

[甲委員] 事故の状況に応じて、事故の経過、報告、届け出につきましては、法令に基づいたものという解釈でマニュアルに載せてあります。環境委員会への報告については、何らかの形で載せるべきであると思いますので、次の会議までに、こういった形で報告をするのかを検討し、マニュアルの変更をします。

[乙委員] マニュアルには火災、地震等いろいろな災害が列記されていますが、過去に該当する事例はありましたか。

[甲委員] 過去には、地震等はありませんが、中度とか重度の対応は今までありません。

[議長] 時間が大分迫っておりますがここで、住民側代表の乙委員から皆さんにお諮りしたいことがあると

いうことで、乙委員、お願いします。

[乙委員] 環境委員会を1年4回、当初は4回とも金曜日の夜の8時に開催していました。その後、4回のうち2回を土曜日の午前10時から、2回は金曜日の午後8時から、事前に組合側と議題等の打合わせをして2時間で終わるという形で、この何年間か開催をしています。今回、住民側の要望どおり、全部土曜日開催という申出が組合からありました。前回3月の委員会でそのことを住民側にお諮りしましたが、結論には至らなかったもので、新年度第1回目の委員会で今年度の開催日をどうするか、諮りたいと思います。

[乙委員] 全部土曜日がいいのではないかと私は思います。

[乙委員から土曜日で良いとの意見が複数あり。]

[乙委員] それでは、乙委員側が全部土曜日の開催を了承していただきましたので、今年度から全部土曜日午前10時から12時開催ということでお願いします。

[議長] 質問事項等の回答も予定していましたが、時間が過ぎてしまいましたので、質問等は、組合に問い合わせただければ回答したいと思います。特に何か意見というのがあればお聞きしますが、なければ、時間も大分過ぎましたので、これで終わりにします。

[事務局] それでは、以上をもちまして平成27年度第1回環境委員会を閉会いたします。
本日はお忙しい中ありがとうございました。